

# あさがお

2011/10/1 発行  
NPO 法人あさがお  
発行人 竹下育夫  
大津市浜大津3-2-4  
第26号

## 市民の参画による成年後見活動あり方検討会 を立ち上げました！

成年後見制度の申立件数は年々増加し、昨年には、就任する成年後見人等の中で第三者（弁護士、司法書士、社会福祉士や法人など）の割合も40%を超えるようになりました。このような状況の中で、老人福祉法が改正（平成24年4月1日施行）され、専門職後



見だけではなく、市民も参画できる新しい枠組みを作ろうとしています。あさがおでは、法人後見活動においてきめ細やかな対応をするために創設した『地域支援員』を

2007年より養成し、2009年4月よりその活動を開始しています。具体的には、すでに法人が受任している成年後見人等としての活動のうち、比較的安定した生活を維持している被後見人等に対して、主に身上監護についての補助を相談員とともに行なうものです。この市民を活用した取り組みにより、増え続ける法人後見受任数に対応することもねらいとしています。

この取り組みと全国各地で取り組まれている『市民後見』との比較をはじめ、「市民」が成年後見人等の活動に携わる際に必要となる知識等を検討し、さらには『地域支援員』の養成、現任研修、監督のために必要なシステムについての調査研究を実施したいと考えています。

そこで、「市民の参画による成年後見活動あり方検討会」を立ち上げ、成年後見実務を担っておられる滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、滋賀県社会福祉士会、滋賀県社協、大津市社協の皆様、また大津市福祉政策課、健康長寿課からも委員に加わっていただき、よりよい権利擁護支援が行える仕組みを一緒に考えたいと思っています。

## あんな話こんな話 ～第2回～

今回は、前号に引き続き、元・滋賀県消費生活支援センター相談員の椋田芙規子さんに依頼しました。

あさがおの支援員が、久しぶりにM子さん（60歳代・女性）宅を訪問すると、台所に真新しい浄水器が、設置されていました。

M子さんによると「突然、知らない人が来て親切に取り付けて下さった。水道水には、身体によくない物質が入っているから取り付けが必要だと言われた。お金を3万円支払った」とのこと。

M子さんには軽度の知的障害があり、あさがおは保佐人です。しかも「日常品の購入について、2万円を超える場合は保佐人の同意が必要」と同意権設定がありました。



購入後すでに10日あまりを過ぎてしまいました。保佐人として「購入には同意できないので、すぐに取り外し元の状況にもどしてほしい」という内容の文書を送り解

決しました。

### クーリング・オフについて

特定商取引法に規定される、訪問販売等の場合、消費者がつい契約をしてしまっても、一定の期間内（訪問販売の場合、法定書面を受領した日を含めて8日間）であれば書面によって契約解除ができます。これをクーリング・オフと言います。

# 後見活動日記

精神科の病院に50年もの間入退院を繰り返していたCさんの後見人に、あさがおが選任されました。Cさんは入院中に脳梗塞に罹られ、意思を表明することや判断する力が低下してしまいました。後見人に就任したものの、Cさんの思いを知ることにはできないままでしたが、長年入院を続けてきたCさんに『生活』を取り戻してもらおうことを最優先に考えようと思いましたが、寝たきりになってしまったCさんの身体に合った車いすを作成してもらい、看護師さんにも協力を得て日中は座って過ごしてもらいました。そして約1年後には老人ホームへの入居が決まりましたが、その頃からCさんは少しずつ口からの食事がしづらいう状態になっていきました。入居から1年弱、Cさんは肺炎のため緊急入院し、その後1か月もたたないうちに永眠されました。



Cさんには身寄りがなかったため、とても寂しいお葬式になることが予想されました。そこで施設での葬儀をお願いしたところ、施設は快く引き受けてくれました。Cさんの葬儀は職員さんの手作りで、担当の職員さんや施設の入居者さん20名

ほどが参列されました。

後見人は被後見人等が亡くなられると職務は終了し、葬儀のお願いができる立場にはなく、施設もまた葬儀を行う義務はないのですが、Cさんの状況を思っただけで協力してくださった施設にとっても感謝しています。

Cさんにとってあまりにも短い『生活』でしたが、その期間に多くの人と共に生活した証のようなものを感じ温かな気持ちになりました。

## 大津市認知症ケア向上研修のお知らせ

☆10月28日(金) 16時～17時半

「介護者の思いについて」

(猿山 由美子さん)

☆11月8日(火) 14時～15時半

「医療と福祉の連携について」

(八森 淳さん)

☆12月16日(金) 16時～17時半

「介護者・事業者のメンタルヘルスについて」

(和田 行男さん)

## 今月の一句



見えずとも 香り高き 金木犀 純坊

## 滋賀県高齢者虐待防止シンポジウム

「みんなでまもろう！あなたも家族も！～養護者支援の視点から～」

日時：2011年10月27日(木) 13時30分～16時30分(13時開場)

場所：ピアザ淡海 3階大会議室

対象：一般県民 (参加費無料)

内容：基調講演

「高齢者虐待対応への経験を通して」(あい権利擁護支援ネット 理事 川端伸子さん) 対談

「養護者支援 ～今、私たちにできること～」

(川端伸子さん × 三重県高齢者虐待チーム 社会福祉士 前田小百合さん)

主催：滋賀県、滋賀県成年後見支援センター (特定非営利活動法人あさがお)